

一般競争入札の公告（簡易型総合評価落札方式(事後審査)）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、令和 8 年度長沼堰地区県営かんがい排水事業計画変更資料作成業務委託の調達について、一般競争入札（簡易型総合評価落札方式(事後審査)）を次のとおり行う。

なお、この入札は山形県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和 8 年 9 月 29 日

山形県知事 吉村 美栄子

1 入札書の受付期間、開札場所及び開札日時

- (1) 入札書の受付期間 令和 8 年 10 月 14 日（水）から令和 8 年 10 月 16 日（金）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年 3 月県条例第 10 号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- (2) 入札書の受付時間 午前 8 時から午後 10 時（入札書の受付期間の最終日にあつては、午後 4 時）まで
- (3) 開札場所 山形県庄内総合支庁入札室
- (4) 開札日時 令和 8 年 10 月 19 日（月）午前 10 時 00 分

2 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度長沼堰地区県営かんがい排水事業計画変更資料作成業務委託
- (2) 業務の仕様等 計画変更資料作成 1 式
- (3) 履行期限 令和 9 年 3 月 24 日

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税を滞納していないこと。
- (3) 1 年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (4) 山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 125 条第 5 項の競争入札参加資格者名簿（様式第 104 号の 5 によるものに限る。）の土木関係建設コンサルタント業務（農業土木部門）に登載されていること。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更生手続開始又は再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、入札参加資格の審査を受けた者であること。

- (8) 県内に本店又は主たる営業所等を有すること。

- (9) 次のいずれかの資格要件を満たす管理技術者及び照査技術者を本業務に配置できること。

イ 技術士（農業部門又は総合技術監理部門のうち選択科目が「農業土木」又は「農業農村工学」に限る。）又はこれと同等の能力を有する者（建設コンサルタント登録規程第 3 条第 1 号ロに該当する者。ただし、農業土木部門に限る。）

ロ R C C M（農業土木部門）又は 農業土木技術管理士。

ハ その他、同等の能力と経験を有する技術者。

* 「同等の能力と経験を有する技術者」とは、次のいずれかに該当する者とする。

(イ) 業務に関し、25 年以上の実務の経験を有する者

(ロ) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学又は高等専門学校を卒業した後、業務に関し 20 年以上の実務経験を有する者

(ハ) R C C M 資格試験の合格者

なお、「業務」とは、設計、測量、調査等の設計関連業務とし、「実務の経験」とは、業務工期の積み上げ年数ではなく、その業務に従事していた年数、いわゆる勤務年数とする。

4 総合評価落札方式に関する事項

この入札は、あらかじめ山形県農業農村整備事業業務委託一般競争入札における総合評価落札方式ガイドライン（令和 7 年 10 月 山形県農林水産部）（以下「ガイドライン」という。）様式業務総落 1 から様式業務総落 3 までにより作成した企業及び技術者に関する技術資料（以下「技術資料」という。）の提出を求め、次に掲げるところにより、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する簡易型総合評価落札方式（事後審査）により

行い、詳細は、この公告及び入札説明書のほか、ガイドライン及び山形県農業農村整備事業業務委託一般競争入札における簡易型総合評価落札方式における事後審査試行要領（令和7年10月 山形県農林水産部）（以下「簡易型事後審査試行要領」という。）によるものとする。

(1) 総合評価の方法

入札価格に基づいて算定した価格点に、入札参加者から提出された技術資料を基に算定した技術点及び品質確保の実効性等を評価した品質等確実点を加え総合評価点を求める。

総合評価点の計算（加算方式）

総合評価点＝価格点＋技術点＋品質等確実点

イ 価格点

入札価格の評価は次により算出した数値によるものとし、当該数値を価格点とする。

(イ) 入札価格が8の(4)により適用する低入札価格調査制度における低入札価格調査を行う基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）以上である場合

$37.5 + 12.5 \times \{1 - (\text{入札価格} - \text{調査基準価格}) / (\text{予定価格} - \text{調査基準価格})\}$

(ロ) 入札価格が調査基準価格を下回る場合

37.5

ロ 技術点

提出された技術資料について、下記の評価項目及び評価基準に基づき与えた評価点の合計を技術点とする。

(イ) 企業の能力について

評価項目	評価対象期間	評価基準	配点	評価点
同種又は類似業務の実績	過去10年間	同種業務(農業土木部門におけるかんがい排水事業の事業計画策定又は事業計画変更業務)の実績あり	3	3
		類似業務(農業土木部門におけるかんがい排水事業以外の事業計画策定又は事業計画変更業務)の実績あり		1.5
		実績なし		0
業務成績評定点の平均点（土木関係建設コンサルタント業務）	過去5年度	86点以上	5	5
		83点以上86点未満		3.8
		80点以上83点未満		2.5
		77点以上80点未満		1.3
		77点未満又は評定通知なし		0
企業認定の有無		認定あり	1	1
		認定なし		0
地域貢献活動（災害対応）の有無	過去2年度	業務実施箇所が含まれている庄内地域での災害協定等に基づく地域貢献活動の実績を有している。	3	3
		次のいずれかに該当する場合 a 県内(上記地域を除く。)での災害協定等に基づく活動の実績を有している。 b 業務実施箇所が含まれている庄内地域において市町村、土地改良区と災害協定等は締結しているが活動の実績を有していない。		2
		県内での活動実績を有していない。		0
地域貢献活動（ボランティア等、インターンシップ等）の有無 （複数ある場合は1件を選定） ① 多面的機能支払共同活動	過去2年度における地域貢献活動（ボランティア等）の有無	①～③ 業務実施箇所が含まれている庄内地域において、活動の実績を有している。	3	3
		①～③ 業務実施箇所が含まれている庄内地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1.5
		④ 消防団協力事務所の認定を受けている。		
		①～③ 活動の実績を有していない。		0

② 総合支庁独自ボランティア ③ 除排雪ボランティア ④ 消防団協力事務所 ⑤ インターンシップ等		④ 消防団協力事務所に認定を受けていない。		
		⑤業務実施箇所が含まれている地域に本店を有し、インターンシップ等の受入実績を有している。		2
		⑤業務実施箇所が含まれている地域以外の地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れ実績を有している。		1
		⑤受入実績を有していない。		0
業務実績 (業務実施箇所)	過去2年間	業務実施箇所が含まれている庄内地域での業務実績を有している。	4	4
		県内(上記を除く。)での業務実績を有している。		2
		県内での業務実績を有していない。		0

(ロ) 技術者の能力について

評価項目	評価対象期間	評価基準	配点	評価点
配置予定の管理技術者の技術資格		技術士(当該部門(科目))又はこれと同等の能力を有する者(建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者)	4	4
		RCCM(当該部門)又は農業土木技術管理士を有する者		2
		上記以外の者		0
配置予定の管理技術者の業務の経験	過去10年間	同種業務(農業土木部門におけるかんがい排水事業の事業計画策定又は事業計画変更業務)の実績あり	5	5
		類似業務(農業土木部門におけるかんがい排水事業以外の事業計画策定又は事業計画変更業務)の実績あり		3
		実績なし		0
配置予定の管理技術者の業務成績評定点の平均点(土木関係建設コンサルタント業務)	過去5年度	86点以上	5	5
		83点以上86点未満		3.8
		80点以上83点未満		2.5
		77点以上80点未満		1.3
		77点未満又は評定通知なし		0
配置予定の管理技術者の専任性(技術者の従事している業務件数)	技術資料提出時点	0~2件	3	3
		3件		2
		4件		1
		5件以上		0
配置予定の管理技術者の業務経験(業務実施箇所)	過去2年間	業務実施箇所が含まれている庄内地域での業務経験を有している。	5	5
		県内(上記を除く。)での業務経験を有している。		3
		県内での業務経験を有していない。		0
配置予定の管理技術者の継続教育(CPD)の単位の取得状況	過去2年度	各団体が推奨する単位数に相当する数以上	5	5
		各団体が推奨する単位数に相当する数の2分の1以上かつ推奨する単位数に相当する数未満		3

		各団体が推奨する単位数に相当する数の2分の1未満又は単位なし		0
配置予定の調査技術者の技術資格		技術士（当該業務に該当する技術部門の選択科目）又はこれと同等の能力を有する者（建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者。ただし、当該業務部門に限る。）	3	3
		RCCM（当該部門）、農業土木技術管理士		2
		その他、同等の能力と経験を有する技術者		0

ハ 品質等確実点

入札価格が調査基準価格を下回らなかった場合は7点、下回った場合は0点とする。

(2) 入札参加者の欠格

技術資料（所定の様式によるものに限る。以下同じ。）を提出しない者、技術資料に虚偽の記載をした者、簡易型事後審査試行要領による技術資料に係る自己評価申請書（以下「自己評価申請書」という。）を提出しない者及び自己評価申請書にあらかじめ記載された最大評価点を超える自己評価点を記載した者は、3に掲げる要件を満たす者であっても、この入札の参加資格を失う。

(3) 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

5 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1 山形県庄内総合支庁産業経済部

契約担当 地域産業経済課総務係 電話番号 0235-66-5483

6 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類、技術資料及び自己評価申請書を、次に掲げる期間内に、電子入札システムにより提出するものとする。

(1) 受付期間 令和8年9月29日(火)から令和8年10月6日(火)まで（県の休日を除く。）

(2) 受付時間 午前8時から午後10時（受付期間の最終日にあつては午後4時）まで

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

8 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

(2) 災害その他の事情により、電子入札システムに障害が生じた場合は、入札を無効とし、別途日時を指定して、書面による入札に変更することがある。

(3) 入札に参加を希望する者で電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、書面による入札を行うことができる。この場合の入札手続は、入札説明書による。

(4) この入札は、山形県建設工事等低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(5) 詳細については入札説明書による。